

電波監理審議会（第1150回）議事要旨

1 日時

令和7年12月19日（金）10：00～11：44

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

（1）電波監理審議会委員

笠瀬 巍（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、西村 暢史、矢嶋 雅子

（2）審理官

古賀 康之、三村 義幸

（3）総務省

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、翁長 久（電波部長）、飯倉 主税（総務課長）、

小川 裕之（電波政策課長）、宮澤 茂樹（重要無線室長）、五十嵐 大和（移動通信課長）、

佐藤 輝彦（移動通信企画官）

（4）幹事

松下 文宣（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

柏崎 幹夫（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

4 議事模様

（1）諮問事項

- ① 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（26GHz帯における第5世代移動通信システムの導入等に係る制度整備）
(諮問第31号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

26GHz帯を使用する第5世代移動通信システム（5G）を導入するため、電波法施行規則等の一部を改正する省令案について諮問するもの

- ② 周波数割当計画の一部を変更する告示案（26GHz帯における第5世代移動通信システム

の導入に係る制度整備)

(諮問第32号)

審議の結果、諮問のとおり変更することが適當との答申をした。

【内容】

26GHz 帯を使用する第5世代移動通信システム（5G）の導入に係る制度整備に伴い、周波数割当計画の一部を変更する告示案を諮問するもの

- ③ 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（無線局の免許等関連手続の電子申請義務化）
(諮問第33号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適當との答申をした。

【内容】

令和7年電波法改正による無線局の免許等関連手続の電子申請の義務化について、電波法施行規則の一部を改正する省令案を諮問するもの

(2) 報告事項

- ① 令和8年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 以下の周波数帯及び公共業務用無線局）について、総務省から報告があった。
- ② 26GHz 帯における第5世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針案の意見募集の開始について、総務省から報告があった。
- ③ 有効利用評価部会の活動状況について、有効利用評価部会から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)